

令和8年4月14日

報道関係各位

## 懲戒処分の公表について

原子力規制委員会において行った懲戒処分事案について、人事院の「懲戒処分の公表指針」等に従い、以下のとおり公表します。  
職員に対して服務規律の遵守を徹底してまいります。

| 処分日   | 所属   | 役職    | 処分内容 | 事案の概要  |
|-------|------|-------|------|--------|
| 4月14日 | 長官官房 | 課長補佐級 | 停職6月 | 下記のとおり |

### <概要>

上記職員は、令和8年1月に呼気1リットルにつき0.15ミリグラム以上のアルコールを身体に保有する状態で一般原動機付自転車を運転し、道路上で歩行者と接触する事故を起こし、現行犯逮捕され、道路交通法違反（酒気帯び運転）の罪で罰金30万円の略式命令を受けた。

以上

### <問い合わせ先>

原子力規制委員会  
原子力規制庁長官官房人事課  
課長 渡邊 桂一  
企画官 関口 直人  
課長補佐 菅生 智

電話：03-5114-2104（人事課）